

令和2年度 第4回岡崎市文化財保存活用地域計画協議会

開催日時：令和3年3月24日（水） 午後2時00分～午後3時00分

開催場所：岡崎市役所分館3階大会議室

出席委員：14名

瀬口哲夫委員（会長）・加藤安信委員（副会長）・島津達雄委員・野本欽也委員・三浦正幸委員・靱井泰晴委員・河内利弘委員・氏原久元委員・早川久右衛門委員・深田賢之委員・丸山直哉委員代理・植山論委員・杉山弘朗委員・小野鋼二委員

欠席委員：1名 手嶋俊明委員

説明のために出席した事務局職員：5名

社会教育課：中村耕社会教育課長・柴田英代社会教育課副課長・菅沼貴之岡崎城跡係係長・岡山幸男文化財係係長・武田穂波文化財係主事

傍聴者：なし

議事内容

1 議題

（1）岡崎市文化財保存活用地域計画案について

議題及び議事の要旨

1 協議事項

岡崎市文化財保存活用地域計画案について

【社会教育課説明】

今回お示しした資料は、岡崎市文化財保存活用地域計画案と資料編である。本日の協議会においていただいたご意見を計画に反映し、認定に向けて文化庁に申請していきたいと考えている。計画の内容は、文化庁と調整する中で、修正されることが想定されるので、あらかじめ了解していただきたい。

【質疑応答】

委員：パブリックコメントについて、旧額田郡公会堂及物産陳列所の耐震補強に関する回答があるが、この内容で問題ないか。

事務局：元々、平成22年に耐震性能の不足で閉館をしており、耐震補強や保存修理をした上で、再び活用していくことを検討している。

委員：時間がかかっているようだが、何か事情があるのか。

事務局：現在、保存活用計画に基づき、修理工事基本計画の策定を進めており、今後文化庁へ補助要望をしていく予定である。

委員：八丁味噌に関する記述について、計画書には「600年前から」とされているが、八丁味噌の協同組合としては「江戸時代初期」からとしている。

事務局：確認して修正する。

委員：岡崎城の眺望について、先日まちづくりデザイン課から殿橋の眺望点、高さ

や角度などの素案が出ていた。本計画で様々な角度から岡崎城を眺望することを踏まえるのであれば、両者で協議することが望ましい。

委員：ここは岡崎市景観計画に関する紹介であるため、矛盾はしていない。

委員：カクキューの建築年は、大正ではなく昭和初期である。

委員：パブリックコメントで「歴史や史跡に対する分かりやすい案内書」の要望に対し、市の考え方が「SNS やパンフレット、HP 等」と回答しており、少しずれているように感じる。

事務局：社会教育課でも毎年目録や文化財の小冊子、パンフレット等を作成しているが、そのようなものを今後も充実させていきたい、ということで記述している。今の取組をより充実させていく旨の回答をした。

委員：観光部局に関する業務と思われるが、雑誌に特集を組めば一般の人の目にも留まりやすい。そのような単行本を民間に出してもらうには、どのような形で奨励したら良いか。岡崎は何か補助制度があるのか。

事務局：自費出版に対する補助制度は、現在はない。

委員：これからやって欲しいということなので、現状で取り組んでいることではなく、「努めます」と回答をした方が積極的だと思われる。

委員：文化財に関する情報をホームページ等で閲覧できるよう工夫して欲しい。

委員：「岡崎の史跡巡り」が20年ぐらい前に出版されたが、現在は内容が変わってきているところもある。新たな情報があれば更新して欲しい。社会教育課では、毎年様々な発行物を出版しているため、それらも最新の情報を反映すると良い。

委員：計画書にもっと現状を書き入れていただきたい。

事務局：現状と課題、方針と措置という一連の流れになるように計画書を作成している。

委員：伝統産業で一番大切にする必要のある要素として技術的な事柄が挙げられる。これら技術的な事柄は、例えば八丁味噌に必要な大豆の産地や、使用している塩や樽、材料の配合比率等、付随する要素を含めて記録していく必要があるが、この計画書からは読み取ることができない。伝統産業という内容で記述する割には、調査が行き届いていないように思われる。また、何の調査が行われていないのか、明らかになっていない。早急にやるべきことを、優先順位を付け、データ管理していかなければ保存活用につながらない。加えて、文化財に関する体制の現状が分かりづらく、横の繋がりを捉えることができない。十分な調査ができていないのは、実施する人間がいないということだろう。そのような現状を、もう少し具体的に記述する必要がある。

事務局：調査が不十分である旨は以前にもご指摘をいただき、そのとおりであると認識している。ただ、調査を進めていくためには、専門的な知識を有する人員や予算の確保が必要であると認識している。そのため、まずは計画の中で調査・研究を進めていくことを記述し、その中で新たな知見を得られたものについては計画の改訂時に反映させていくなど、徐々に充実を図っていきたいと考えている。横の連携が図れていないというご指摘については、関係の課長級職員を対象にした庁内会議を実施し、計画作成後も継続する予定である。庁内各課が情報共有し、同じ方向を目指して連携を図っていききたい。

- 委員：市内の伝統文化を調査した際、その時の伝承者は年齢が既に 80 歳を超えていた。もしかしたら、今はその伝統文化が消滅しているかも知れない。消えていった伝統文化はどこでどのような形でデータを取るのか。現実を十分に把握する必要がある。
- 委員：難しいことだが、今のご発言を計画書に記述することは可能か。その際、これからやります、ではなく、課題として何が現在問題になっていて、それについて解決するための具体的な内容を記述しないと、時間を費やすだけになりかねない。説得できる内容でまとめる必要がある。いくつか項目に挙げられているものもあるが、現在記述されていないものをどのように記述するか。また、伝統文化だけではなく、伝統産業についても同じようなことがある旨のご指摘だったので、それらについても考慮していただきたい。
- 事務局：民俗文化や伝統文化というのは人から人に継承されるので、今の時代では大きな課題である。担い手が減少している現実直面している等の課題を記述し、最大限努力していくという方向にしたい。
- 委員：時間が重要だということだ。世の中は 10 年で大きく変化している。また、伝承者の寿命が来たら伝えることができなくなる。そのような認識がないと、あっという間に時間が経過してしまう。
- 委員：SDGs との関連性が記述されているが、本計画とのつながりが分かりづらい。文化財の保存活用と SDGs との関わりについて、岡崎市の市政の中にも SDGs の考え方が出てくるので、もう少し本計画の中でも触れておくと良いと思われる。また、八丁味噌に関する記述は、地域の歴史をより深めた方が良い。措置について、以前の審議会においても調査が足りないという意見が出ていた。調査の不足については、民俗文化に限らず天然記念物等も含まれる。具体的な措置の先頭に「指定・登録の推進」とあるが、冒頭に調査等と記述されているので、これを充実させて、様々な種別の文化財の基礎的な調査を進めていただきたい。調査を通じて価値が明らかになり、価値が高いものについて指定登録を推進する、という流れにできれば良い。令和 3 年から令和 12 年までの間に、調査と並行して保存する姿勢を示すと良いと思われる。
- 事務局：SDGs との関連性については、総合計画の中に含まれる個別計画の位置付けである。こちらの記載内容については市で共通の記述内容となっているが、本計画との関連性をもう少し記述した方が良いというご指摘なので、確認をしたい。八丁味噌については、新編市史の史実の記述内容を再度確認したい。
- 委員：八丁味噌に関しては大きな樽についても確認していただきたい。具体的には、味噌作りに必要な道具や、足助の方から積んできた石といった八丁渡場や味噌の関連などである。
- 事務局：今後、無形民俗文化財の調査において、八丁味噌を対象にしていく予定である。その中で詳細な調査ができると思われる。本計画作成にあたっての調査段階で、そこまで詳細な調査は難しい。
- 委員：そのような状況がある旨を計画書に記述していただきたい。計画案を見る限り、措置を含めて将来的な文化財保存活用地域を岡崎の中でどう位置付けるかが明確になっていない。
- 委員：ただ今のご意見を踏まえ、現時点で調査をしなくてもできることや不足して

いること、課題などを詰めていただきたい。調査については、措置に「埋蔵文化財調査」、「歴史的建造物の調査」が挙げられている一方、民俗文化や天然記念物については触れられていない。「調査」という項目を設け、その中に対応する内容を記述すれば良いと思う。この措置は、あくまでも指定・登録のための調査であるが、先ほど委員がおっしゃっているのは、まず調査の必要があるということなので、それらを分けて整理することが望ましい。

事務局：調査・研究は是非進めていきたい事柄であるため、記述の追加は検討したい。

委員：「指定・登録の推進」の前に「調査」の項目を入れれば良いと思われる。その際、例えば伝統産業という項目を最初に設け、その中で個別具体的な内容を整理する。民俗文化についても同様にできれば良い。計画書自体はよくできているが、もう少し充実させていただきたい。

委員：パブリックコメントの回答を見ると、具体的な意見に対して回答が十分でないと感じる。もう少し書き方を工夫してほしい。

委員：それでは、これまでのご意見を踏まえて事務局で内容を修正し、文化庁に申請していくという整理としたい。修正を前提に、異議なしとさせていただいて良いか。事務局は、本日の協議会での意見を踏まえて、計画の内容を修正すること。

2 その他

事務局：本日いただいたご意見を元に、計画内容を修正したい。次回の協議会は、7月頃の認定を目指しているので、夏ごろを目途に、来年度改めて日程調整させていただく。本協議会については、計画作成だけではなく進捗管理の役割もあるので、認定後も引き続き開催する予定である。